

5 畜 産

項 目	作 業 内 容																			
<p>(1) 良質な堆肥の製造</p>	<p>(今月の作業のポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○良質な堆肥の製造 ○農作業機械等の点検と準備 ○飼養管理や生産現場における事故防止 <p>春先は、土壌改良や基肥等で堆肥の需要が高まり出荷が盛んになる時期であり、同時に、秋植え作物に向けた堆肥づくりが始まる時期でもある。良質な堆肥製造には、通気性の確保による良好な発酵が不可欠である。堆肥の通気性は、原料の水分含量によるところが大きい。製造現場での水分測定は難しいため、原料比重を目安にする方法が推奨されている。通気性が確保される(発酵が始まる)水分含量は、糞の物理性や混合する副資材(敷料)の性状が異なるため、畜種や副資材によって差異がある。</p> <p>下表の水分含量のときは、堆肥原料の比重は概ね0.7(容積量700 kg/m³)以下となり、通気性が確保されたといえる。</p> <p>表 通気性が確保される水分含量</p> <table border="1" data-bbox="464 1137 1342 1330"> <thead> <tr> <th rowspan="2">畜 種</th> <th colspan="4">堆 肥 原 料</th> </tr> <tr> <th>副資材なし</th> <th>戻し堆肥</th> <th>おが屑混合</th> <th>モミ殻混合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛ふん</td> <td>65%以下</td> <td>68%以下</td> <td>72%以下</td> <td>75%以下</td> </tr> <tr> <td>豚・鶏ふん</td> <td>55%以下</td> <td>8%以下</td> <td>62%以下</td> <td>65%以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>10 リットル容のバケツに堆肥原料を入れて重量を測定し、重量が7 kg (比重 0.7) 以下になっているか確認することで、比重を簡易に測れる(写真1)。重量がそれ以上の場合は、おが屑や完熟堆肥等を追加して比重を調整する。</p> <p>適正比重であっても、堆肥舎に堆積したままでは深部の発酵が進まない。嫌気条件下の深部では悪臭が生成され、また発酵温度が上がらず雑草種子や病原菌の死滅に至らないことになる。そこで、発酵温度60℃以上が数日間維持できるよう、定期的な切返しにより好气的環境を維持するよう努める。</p> <div data-bbox="959 1666 1358 1939" data-label="Image"> </div> <p>写真1 比重調整 (堆肥容積に対する重量確認)</p>	畜 種	堆 肥 原 料				副資材なし	戻し堆肥	おが屑混合	モミ殻混合	牛ふん	65%以下	68%以下	72%以下	75%以下	豚・鶏ふん	55%以下	8%以下	62%以下	65%以下
畜 種	堆 肥 原 料																			
	副資材なし	戻し堆肥	おが屑混合	モミ殻混合																
牛ふん	65%以下	68%以下	72%以下	75%以下																
豚・鶏ふん	55%以下	8%以下	62%以下	65%以下																

項 目	作 業 内 容
<p>(2) 農作業機械等の点検と準備</p>	<p>4月からイタリアンライグラス等の収穫や夏作の播種が始まるため、トラクターや播種機等を点検整備する。トラクター本体は、ラジエターのコア部分のゴミをエアコンプレッサー等で吹き飛ばし、クーラント、ミッションオイルは3年程度、エンジンオイル、オイルフィルターは2～3年程度で交換する(写真2)。点検時に、エアクリーナの清掃やグリスアップ等も併せて行うと効果的である。</p> <p>作業機械の状態は、使用頻度やほ場環境が大きく影響するため、ロータリやディスクモア等の機械は、ボルトがしっかり固定されているか点検し、緩みがあれば締め直す。直接地面に接触する部分(回転刃等)は、石との衝突等により変形したり、歪んだりしていることがあるので、構造や動作に異常がないか十分に点検し修理する。石や空き缶等が機械に入ると刈り刃等が破損するため、機械の整備と併行して、牧草が伸び切らないこの時期に、ほ場の下見や障害物の除去を行う。</p>
<p>(3) 飼養管理や生産現場における事故防止</p>	<p>厚生労働省の「労働者死傷病報告」によると、畜産業ではこれまで1,000件程度であった労働災害が、令和2、3年は約1,200件と増加傾向にある。また、令和3年の死亡事故は13件発生しており、令和2年には家畜に起因する死亡事故が4件発生している。</p> <p>畜産業では、作業用機械による事故に加え、家畜による事故も発生している。特に牛の事故では、搾乳時等に驚いた乳牛に蹴られる・踏まれる、牛と柵に挟まれたりする等の事故が起りやすい。また、肥育牛は、乳牛に比べて人に触れられる機会が少ないため、出荷時に急に暴れ作業者が壁等に挟まれたり角で突かれたりする等の事故もある。生産現場では、突発的な事故に備えると同時に予防できた事故をなくすため、畜舎の整理整頓、照明等で明るい作業環境を整えるとともに、できるだけ複数人で作業する等の対策を実施する。作業員個人では、ヘルメットや保護帽、作業に応じて安全長靴(重量物落下・踏抜き防止対応)を着用するとともに、切創防止のため保護手袋を必ず着用する。</p>



写真2 トラクターのラジエター、エンジン点検、整備